

受託候補者特定基準

別紙

評価項目	提案内容の評価基準	配点
1 実施計画		20
(1) 業務の実施方針	【広島都心地域における帰宅困難者対応に関する業務の趣旨の理解及び基本仕様書の反映状況】 ・広島都心地域における帰宅困難者対応に関する業務の趣旨を明確に理解し、基本仕様書で定めた業務内容を十分に踏まえているか。	10
(2) 作業計画	【作業計画の実現性及びスケジュールの妥当性】 ・作業計画が業務遂行に当たり、実現性のある内容・スケジュールとなっているか。	10
2 実施体制等		20
(1) 実施体制	【実施体制の妥当性（人員配置、対応力及び役割分担）】 ・実施内容に対して、遂行可能な人員が確保されているか。 ・発注者の指示等に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか。 ・業務の役割分担が明確かつ適切であるか。	10
(2) 類似業務の実績	【類似業務実績の有無及び内容の適合性】 ・防災に関するワークショップや計画策定など帰宅困難者対応訓練（図上訓練・実地訓練）の企画・運営支援等業務にノウハウを活かせる業務実績を有しているか。	10
3 企画提案の内容		50
帰宅困難者対応訓練（図上訓練）の内容	【計画・ガイドラインの理解及び訓練を通じた検証・改善提案の妥当性及び実効性】 ・地域防災計画、安全確保計画及びガイドラインの内容（基本的な考え方、各主体の対応方針、対応フロー等）を正確に理解し、それらを踏まえた訓練内容となっているか。 ・訓練結果の分析手法及び課題抽出方法が具体的に示されているか。 ・抽出された課題を踏まえ、ガイドラインの改善に資する具体的かつ実現可能性の高い提案がなされているか。	10
	【訓練企画内容の具体性及び実効性】 ・時系列構成、分岐要素及び事象の設定等、訓練シナリオの構成が現実的かつ高度なものとなっているか。 ・訓練の企画内容が、明確かつ具体的で、実効性のあるものとなっているか。	10
	【滞留者（帰宅困難者を含む）の誘導経路及び誘導方法等を含む避難誘導の具体的手法（ツール活用を含む）の妥当性及び実効性】 ・滞留者（帰宅困難者を含む）の誘導経路及び誘導方法等を含む避難誘導の具体的手法（提案者が既に保有又は提供可能なツール（地図、ICT等）の活用を含む）が含まれた訓練内容となっているか。	10
	【関係機関の役割分担並びに情報共有及び情報伝達手法の具体性及び実効性】 ・行政機関（広島市災害対策本部を想定）、施設管理者、交通事業者等の役割を反映した訓練内容となっているか。 ・関係者間の情報共有及び情報伝達の手順及び手段（LINEWORKS等の活用を含む）が含まれているか。 ・関係者間の情報共有及び情報伝達手法が具体的かつ実効性のあるものとなっているか。	10
	【帰宅困難者における多様な属性への対応の適切性及び実効性】 ・帰宅困難者について、多様な属性への対応方法が具体的に想定されており、配慮が適切であり、実効性があるか。	10
4 業務遂行に当たったのアピールポイント		10
業務遂行に当たったのアピールポイント	【独自提案によるガイドライン実効性向上への寄与】 ・本業務の実施に当たって、ガイドラインの実効性を高めるため、より効果的となる独自提案の取組内容、実施方法及び期待できる効果等のアピールポイントについて、記載されているか。	10
合 計		100